

鋼船規則

規則

L 編

艀装品

2014 年 第 1 回 一部改正

2014 年 12 月 19 日 規則 第 76 号

2014 年 7 月 29 日 技術委員会 審議

2014 年 9 月 16 日 理事会 承認

2014 年 12 月 5 日 国土交通大臣 認可

2014 年 12 月 19 日 規則 第 76 号
鋼船規則の一部を改正する規則

「鋼船規則」の一部を次のように改正する。

L 編 艀装品

3 章 チェーン

3.2 海洋構造物用チェーン

3.2.2 一般

-1.を次のように改める。

-1. 海洋チェーンは、すべてフラッシュバット溶接法で製造される~~ヌタツド付~~普通リンクを連続して連結したものでなければならない。

附 則

1. この規則は、2014 年 12 月 19 日（以下、「施行日」という。）から施行する。
2. 施行日前に承認申込みのあったチェーン及びチェーン用部品については、この規則による規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。